

お達者半額タクシー実証実験第2弾

令和5年1月から3月まで、移動をサポートする実証実験を実施します。

月曜日から土曜日（祝休日を除く）昼間の時間帯に、自宅と決められた目的地間でタクシーを利用し、運賃が2,000円を超えた場合、タクシー運賃の一部を助成します。（助成上限額3,000円）

※利用するには事前に利用者申請が必要です。

対象者

75歳以上、または後期高齢者医療被保険者証(65歳以上で一定の障がいがあると認定を受けた方)をお持ちの掛川市民で利用者申請をされた方

運行日時・目的地

- 運行日時** 令和5年1月4日～令和5年3月31日の
月曜日から土曜日（祝休日を除く）午前8時～午後5時まで
- 目的地** 市内の病院・買い物施設

助成額

タクシーの運賃に応じて次の表のとおり運賃を助成。

| 運賃 | 助成額 |
|---------------|--------|
| 2,010円～3,000円 | 1,500円 |
| 3,010円～4,000円 | 2,000円 |
| 4,010円～5,000円 | 2,500円 |
| 5,010円～ | 3,000円 |

利用方法

- ①利用者申請をする（申請書は掛川市役所、大須賀・大東支所にあります。また、QRコードより電子申請も可能です。）
- ②利用者証と助成券が届く
- ③次のタクシー事業者に、お達者半額タクシー利用であることを伝えて予約
 - 掛川タクシー(株) ☎22-3231
 - (株)第一通商ライフタクシー ☎21-0909
- ④利用者証と助成券を必ず持参し、運転手に利用者証を提示する
- ⑤助成券に目的地を記入し、運転手に手渡す
- ⑥助成額を引いた運賃を支払う



問い合わせ先
掛川市役所都市政策課 交通政策係
☎0537-21-1151